

辺野古転覆事故を足掛かりした

平和学習への攻撃を考える

あいち沖縄会議代表 牛島達夫

今年3月16日名護市辺野古沖で、同志社国際高等学校の修学旅行生18名を乗せ、辺野古新基地建設現場を案内中の2隻の小型船がともに転覆し、船長1名と乗船女子生徒1名が亡くなる海難事故があった。まず初めに、亡くなった女子生徒の遺族の悲痛な思いに接し、心からお悔やみ申し上げます。また、修学旅行中に生命の危険を感じる経験した他の生徒の心のケアも必要です。事故後の対応で最も残念だったことは、小型船を所有しているヘリ基地反対協議会が、いっしょに遺族へ弔問に行かなかったことです。その後の捜査や遺族の対応に変わりがなくても直ぐに弔問すべきだったと思います。

この事故は、当時の天候を始め、様々な要因が重なり起こってしまいました。辺野古基地建設については、県民の多くが、県知事選・国政選挙・住民投票などで何度も、反対の意思を表明してきました。にもかかわらず、そして今となっては基地建設の根拠も崩れた状態(昨年9月、今年4月に公表された国防総省文書で「普天間基地は返還されない」と明記)で、基地建設が当初の計画から予算も工期も大幅に超過して、強行されています。今回、転覆した船は、ヘリ基地反対協議会所有のもので、抗議船としても利用されており、これを問題視する報道がありますが、実際の抗議活動では、海保の危険な操船などにより、抗議活動参加者が危険に晒され続けており、寧ろこれまで一人の死者も出さずに海上抗議活動が続けられて来た事実を目を向けるべきでしょう。

事故後すぐに警察や海保の調査が関係団体に入りました。これは2024年6月に名護市安和桟橋出口付近で辺野古基地埋立用土砂搬入際のダンプカーとの接触で案内にあたっていた警備員1名が亡くなり、抗議活動をしていた女性が重傷を負う交通事故と大きな違いです。ダンプカー運転手は現行犯逮捕されず、事故車両についても十分な現場検証がされませんでした。重傷を負った女性に対する事情聴取は事故から実に1年経ってからでした。その間、原因の調査よりも土砂搬出の警備強化や、警察からのリーク情報を利用した抗議活動つづしが県議会などで続きました。

今回、事故の安全管理の問題と平和学習の問題は

切り離して考えなければならないと言いつつ、話をすり替えて報道するケースが目立ちます。こともあろうか、一時の政権の一介の文科大臣が教育基本法を曲解し、5月22日、同志社国際高校の修学旅行での平和学習を教育基本法14条2項違反(政治的中立違反)であると認定しました。森友事件では国有地売却に関する不正について、強制関与させられた職員が自殺しています。また予定されている学校では、戦後、衆参両議院で排除・失効が決議された教育勅語の暗唱などが推奨されていましたが、教育基本法違反認定に関する調査さえされていません。元文科次官の前川喜平さんは、東京新聞や赤旗のインタビューで今回の違反認定を平和学習つづしの政治的介入であると断じています。

沖縄の平和学習は、沖縄戦や米軍占領下での経験と証言の積み重ねと継承によって培われてきました。権力者が忘れてほしいこと・なかったことにしたいことを記憶に留めておくことは、二度と沖縄を戦場にしないための行動的な慰霊なのです。2007年権力者が沖縄の歴史を書き換えようとした(集団自決に関して日本軍の強制・関与の記述を削除しようとした)とき、政治信条を問わず沖縄の人は抗議の声を上げました。今回も沖縄県内の教職員組合など4団体は直ちに違反認定に対して、「不当な政治介入である」と抗議声明を出し、「沖縄を学ぶということを委縮させていけない」と強調しています。本土に住む人々は、メディアによって沖縄の米軍基地などに関心がいかないようにされています。その中で、現地のメディアが沖縄で起こっている・起こってきたことを報道することが政治的中立から外れた偏向報道なのでしょうか。私たちは、そこに意識的でなければいけないと思います。



抗議行動が続く安和桟橋